

令和 3 年 度

9月補正予算(案)の概要



1 補正予算の概要

今回の補正予算は、当初予算編成後の諸事情により、追加で予算措置が必要となったものや、国や県等に補助申請していたもので新たに事業化が可能となったものなど、早期に対応する必要が生じたものについて補正を行うものです。また、4月1日付け人事異動に伴う人件費の予算調整や、過年度分の事業費精算に伴う各種国県返還金についても計上しています。

一般会計の主なものでは、令和3年7月及び8月の豪雨により被災した農地、農業用施設の復旧を行うための経費を計上しているほか、新型コロナウイルス感染症対策として、市内4箇所のキャンプ場トイレの便器の洋式・水洗化及び手洗器の自動水栓改修に係る経費などを計上しています。

2 補正予算の規模

● 補正予算額

(単位:千円)

会計名	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
一般会計	21,348,528	143,098	21,491,626
特別会計	9,979,579	48,444	10,028,023
合 計	31,328,107	191,542	31,519,649

※一般会計補正予算額のうち 人件費▲36,866、各種国県返還金81,169、他会計繰出金等13,295

※特別会計補正予算額のうち 人件費14,005、各種国県返還金35,209

※特別会計には、今回補正のない会計の予算額も含む

● 補正予算の財源

(単位:千円)

会計名	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	合計
一般会計	17,174	22,107	1,300	14,914	87,603	143,098
特別会計	1,798	546		0	46,100	48,444
国民健康保険事業		127			7,132	7,259
湯本温泉事業					1,633	1,633
介護保険事業	1,798	419			37,335	39,552

3 主な事業

※上段()書きは補正前の額

● 一般会計

現年農地農業用施設災害復旧事業

(1,700千円)

49,400 千円

■経済観光部 農林水産課

令和3年7月、8月の豪雨により被災した農地、農業用施設の復旧を行う。

- ・農地災害復旧工事 6箇所
- ・単独農地災害復旧事業費補助金 8箇所
- ・農業用施設災害復旧測量設計業務 頭首工1箇所、用水路1箇所
- ・農業用施設災害復旧工事 用水路1箇所、排水路1箇所

■新型コロナウイルス感染症対策事業

新規

観光施設トイレ改修事業

7,391 千円

■経済観光部 観光政策課

目的

市内4箇所のキャンプ場トイレの便器を洋式・水洗化し、手洗器を自動水栓に改修することで、利用者の利便性向上を図るとともに、新型コロナウイルスの感染を防止する。

事業概要

キャンプ場トイレの便器の洋式・水洗化及び手洗器の自動水栓改修工事を行う。

(1,657千円)

継続

新型コロナウイルスワクチン接種事業

7,308千円

■健康福祉部 健康増進課

新型コロナウイルスワクチンの集団接種体制整備に係る経費を追加計上する。

■その他の主な事業

新規

マイナンバーカード交付管理システム導入事業 1,713千円 ■ 市民生活部 総合窓口課
既存住基システムに、マイナンバーカード交付管理のメニューを機能追加する。

新規

特用林産物総合対策事業 800千円 ■ 経済観光部 農林水産課
農林業者等が組織する団体の椎茸乾燥機、椎茸スライサー導入に係る経費を補助する。

拡充

中山間地域等直接支払交付金事業 (188,155千円)
6,537千円 ■ 経済観光部 農林水産課
令和3年度からの新規集落協定・加算取組等に対し、交付金を追加計上する。

継続

観光振興基金積立金 (1千円)
1,000千円 ■ 経済観光部 観光政策課
長門市観光振興基金条例に基づき、市に対する寄附金相当額の範囲内で観光振興基金に積み立てる。

継続

長門湯本温泉みらい振興基金積立金 (30,306千円)
518千円 ■ 経済観光部 観光政策課
長門市長門湯本温泉みらい振興基金条例に基づき、長門湯本温泉駐車場の納付金の一部を積み立てる。